令和8年度　第1回南風原町下水道事業審議会

説明資料②

南風原町下水道事業審議会について

令和8年9月7日

南風原町役場　経済建設部
区画下水道課

下水道事業審議会の目的

行政案を承認するだけではなく、第三者の視点で確認し、検討過程を見える化すること

行政内部で検討

・検討の視点が限定される
行政内部の考え方が中心
→利用者、専門家の視点が反映されにくい

・負担の偏りを見落とす可能性
使用水量や利用者区分ごとの影響を多角的に比較できない
→料金設定の妥当性確認が不十分

・説明への納得が得られにくい
検討方針が伝わりにくい
→住民の理解や信頼につながりにくい

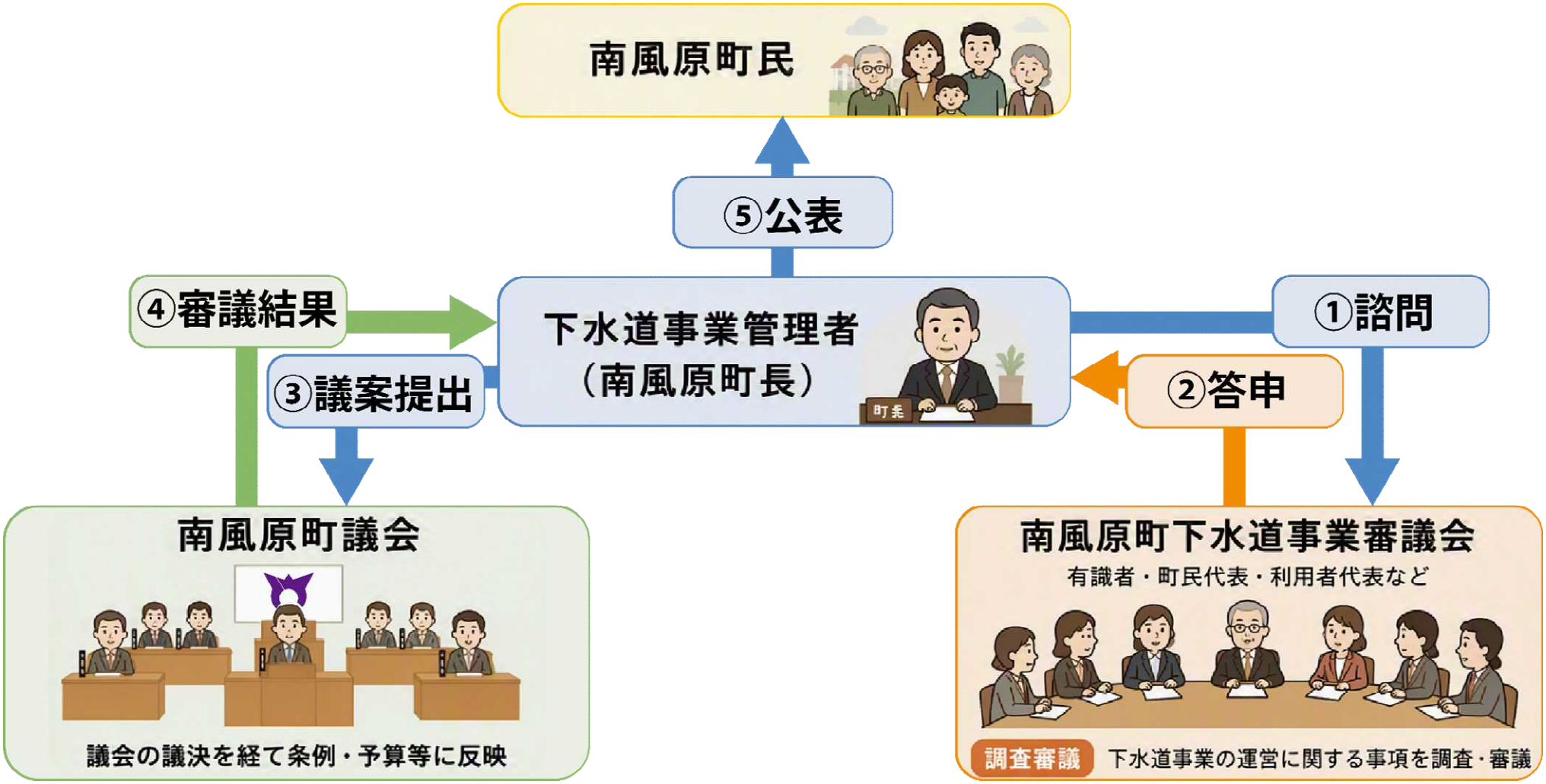
審議会で検討

・異なる立場から検討
有識者、利用者代表などが、それぞれの立場から意見を出す

・負担の偏り・妥当性を確認
一般家庭、少量使用者、事業者などへの影響を比較し、必要に応じて料金案を修正

・公正性・客観性・透明性を確保
審議経過や答申を示すことで、住民の理解と納得につながる使用料改定を目指す

南風原町下水道事業審議会の位置づけ



南風原町下水道事業審議会設置条例（所掌事務）
第2条　審議会は下水道事業の管理者の権限を有する町長の諮問に応じて、下水道事業の運営に関する事項について調査審議し、町長に答申する。

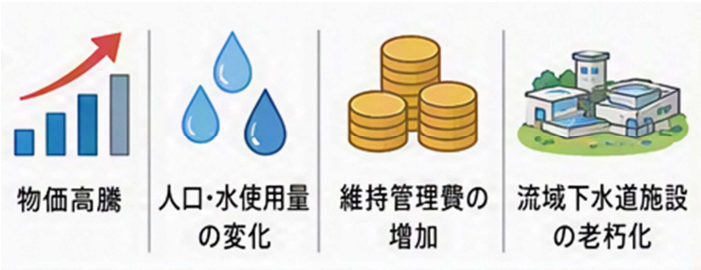
令和6年度審議会の内容

経営戦略策定
（令和3年3月）

・令和12年度までに経費回収率を100％目標
・令和7年度,令和11年度に使用料改定を見通し



策定から3年・・・
社会情勢や下水道事業の環境が変化



今後の社会情勢への変化に対応すべく審議会を設置（令和6年度）

①下水道使用料改定案の審議

適正な使用料と段階的な経費改善について



②下水道経営戦略改定案の審議

使用料改定・事業運営の方向性について



①下水道使用料改定案の審議

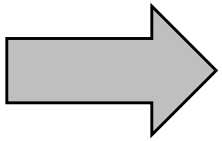
改定の必要性

- 維持管理費、減価償却費、企業債利息等の汚水処理費用が増加
- 下水道使用料収入が不足しており、基準外繰入金で補填
- 毎年新たに起債しながら過去の企業債を償還するため、企業債残高が減少しにくい

改定内容

改定率15.4％

改定前		税込
基本使用料	0m³～10m³	605円
従量使用料（1m³あたり）	11m³～30m³	80円
	31m³～50m³	91円
	51m³～100m³	107円
	101m³～300m³	135円
	301m³～500m³	162円
	501m³～	168円



改定後		税込
基本使用料	0m³～10m³	698円
従量使用料（1m³あたり）	11m³～30m³	92円
	31m³～50m³	105円
	51m³～100m³	124円
	101m³～300m³	156円
	301m³～500m³	187円
	501m³～	194円

- 基準外繰入金が6,400万円から3,200万円へ減少する見込み（令和5年度決算の試算）
- 10m³以下は一律93円の増額。11m³以上は使用量に応じて増額の金額が大きくなる（増額率約15%）

②下水道経営戦略改定案の審議

改定方針

- 直近の実績をもとに、実態に近い人口・有収水量の見通しにより収支計画を見直し
- 物価上昇や処理水量の変化を反映して維持管理費を見直し
- 接続人口、有収水量、使用料単価をもとに将来の使用料収入を推計

改定内容

経費回収率の目標値（経営戦略）

（単位：千円、％）

		改定率15.4％			改定率20.0％			改定率20.0％	
項目 / 年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
経費回収率(a/b)	75.35％	81.37％	78.88％	76.78％	88.36％	87.65％	86.73％	101.54％	100.46％
使用料収入 (a)	208,311	232,973	234,949	236,925	279,545	281,857	284,170	335,387	338,094
汚水処理費 (b)	276,458	286,297	297,873	308,560	316,375	321,560	327,667	330,285	336,548

- 経営戦略では、経費回収率を令和14年度までに100％とすることとしています。
- 令和7年、10年、13年度の3回に分けて段階的に使用料改定を行い、令和14年度において経費回収率100％を達成することを目指します。

令和8年度 審議会の内容

①令和9年度における使用料改定

流域下水道維持管理負担金引き上げに伴う使用料の改定

- 条例中の料金表示を税込単価から税抜単価へ変更
- 負担金増額分を使用料収入で賄う必要があるため

②令和10年度における使用料改定

経営戦略上の段階的な使用料改定

- 令和7年、10年、13年度に使用料改定を行い、令和14年度までに段階的に経費回収率100％を目指す。
  →令和10年度に向けた使用料改定案を検討

審議会の流れ

ステップ1
・下水道事業の概要説明（下水道の仕組み、経営状況等）
・下水道使用料改定案の説明・審議（令和9年4月改定向け）

ステップ2
・下水道使用料改定の答申（令和9年4月改定向け）
・下水道使用料改定案の説明・審議（令和10年度改定向け）

ステップ3
・使用料改定案の答申（令和10年度改定向け）

審議会の日程(案)

項　目	内　　容
第1回　9月7日	・委員委嘱状交付式　・諮問 ・下水道事業概要説明 ・維持管理負担金単価改定による下水道使用料改定案の説明（令和9年4月改定向け）
10月	・会長のみ答申式（令和9年4月改定向け） ・下水道使用料改定案の答申（令和9年4月改定向け）
第2回　11月	・下水道使用料改定の必要性について(令和10年度改定向け) ・下水道使用料改定案の審議（令和10年度改定向け）
第3回　1月	・下水道使用料改定案の審議（令和10年度改定向け）
第4回　2月	・下水道使用料改定案の審議（令和10年度改定向け）
第5回　3月 （審議予備）	・下水道使用料改定案の審議（令和10年度改定向け） ・(仮)下水道使用料改定案の答申（令和10年度改定向け）